

# 医科点数表 第2章 第10部 手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術

## 手術件数（期間：2024年1月～2024年12月分）

### 区分1に分類される手術

件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	31
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

### 区分2に分類される手術

件数

ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	19
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	0
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

### 区分3に分類される手術

件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0

### 区分4に分類される手術

件数

	胸腔鏡下手術・腹腔鏡下手術	281
--	---------------	-----

### その他の区分に分類される手術

件数

ア	人工関節置換術	85
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0